

令和2年 第9回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和2年9月17日(木) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち19名
田村市農地利用最適化推進委員4名のうち3名

| | | | | | |
|-----|--------|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 白土 中委員 | 2番 | 先崎保彦委員 | 3番 | 石井清吉委員 |
| 4番 | 新田耕司委員 | 5番 | 三田勝一郎委員 | 6番 | 渡邊幸蔵委員 |
| 7番 | 石井宗吉委員 | 8番 | 白岩幸一委員 | 9番 | 安藤末男委員 |
| 10番 | 壁谷和男委員 | 11番 | 佐久間嘉彦委員 | 12番 | 佐藤伸夫委員 |
| 13番 | 石井林一委員 | 14番 | 三浦善治委員 | 15番 | 宗形武夫委員 |
| 16番 | 國分貴市委員 | 17番 | 松本裕治委員 | 18番 | 吉田修一委員 |
| 19番 | 村上好徳委員 | | | | |

| | | | | | |
|----|--------|----|--------|----|--------|
| ①番 | 佐藤政一委員 | ⑥番 | 渡辺堅一委員 | ⑫番 | 橋本清隆委員 |
|----|--------|----|--------|----|--------|

4. 欠席委員 ⑱番 吉田丈利委員

5. 農業委員会事務局職員

| | |
|------------|---------|
| 局長 | 遠 藤 浩 一 |
| 主任主査(庶務担当) | 三 浦 幹 |
| 主査 | 矢 内 敬 |

6. 書 記

| | |
|----|-------|
| 主査 | 矢 内 敬 |
|----|-------|

7. 議事録署名人

| | |
|----|--------------|
| 4番 | 新 田 耕 司 委員 |
| 5番 | 三 田 勝 一 郎 委員 |

8. 提出案件

- 議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について
- 議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）
- 議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について（市許可分）
- 議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について（県許可分）
- 議案第5号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）
- 議案第6号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（県許可分）
- 議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について
- 議案第8号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要 (開会 午後1時30分)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--|-------|-----------------------|----|-------|-----------------------------|----|-------|------------------------------------|----|-------|------------------------------------|----|-------|-----------------------------|----|-------|----------------------------------|-----|-------|--|----|-------|------------|----|
| 事務局 | <p>皆様、本日は何かと御多用の中、御出席いただき誠に有難うございます。時間が定刻より10分ほど早いですが、全員お揃いになりましたので総会を進めさせていただきます。本日も都合により欠席の届出がございましたのは、⑱番吉田丈利推進委員であります。ただいまより令和2年田村市農業委員会第9回総会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会長 | <p>皆様、こんにちは。稲刈りの季節になりました。お忙しい中をご苦勞様でございます。さて9月の議会が開会中でありまして、明日が最終日になりますが去る4日の本会議で一般質問の質疑に吉田文夫議員から本会議に対して農業振興に対しての質問が4項目ありました。吉田議員は必ずと言っていいほど、再質問をしておりますので、局長はいろいろな質問を想定して答弁を準備しておりましたが、答弁後に吉田議員から再質問ではありませんが、農業振興のために頑張ってくださいと本会に対して激励を受けましたので皆様に報告をしておきたいと思っております。それでは今日もよろしくお願いいたします。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務局 | <p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長をお願いを致します。よろしくお願いいたします。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議長 | <p>本日の案件は、</p> <table border="0" data-bbox="383 1198 1500 1769"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条規定に基づく許可後の事業計画変更申請について(市許可分)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農地法第5条規定に基づく許可後の事業計画変更申請について(県許可分)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>議案第7号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第8号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>以上29件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。 農業委員総数19名、うち出席委員19名、欠席委員無し、農地利用最適化推進委員4名、うち出席委員3名、欠席委員1名、よって総会は成立致します。 次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p> | 議案第1号 | 農地法第3条の規定に基づく許可申請について | 5件 | 議案第2号 | 農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分) | 2件 | 議案第3号 | 農地法第5条規定に基づく許可後の事業計画変更申請について(市許可分) | 1件 | 議案第4号 | 農地法第5条規定に基づく許可後の事業計画変更申請について(県許可分) | 1件 | 議案第5号 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分) | 5件 | 議案第6号 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分) | 12件 | 議案第7号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について | 2件 | 議案第8号 | 現況確認証明について | 1件 |
| 議案第1号 | 農地法第3条の規定に基づく許可申請について | 5件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第2号 | 農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分) | 2件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第3号 | 農地法第5条規定に基づく許可後の事業計画変更申請について(市許可分) | 1件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第4号 | 農地法第5条規定に基づく許可後の事業計画変更申請について(県許可分) | 1件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第5号 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分) | 5件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第6号 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分) | 12件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第7号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について | 2件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第8号 | 現況確認証明について | 1件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-------|---|
| 出席委員 | 異議なし。 |
| 議長 | <p>異議なしと認め、4番新田耕司委員、5番三田勝一郎委員を指名致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から5番までについて事務局説明願います。</p> |
| 事務局 | 整理番号1番から5番までについて、議案書朗読、説明。 |
| 議長 | <p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | 異議なし。 |
| 議長 | 異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番から3番について、11番佐久間嘉彦委員ご報告をお願い致します。 |
| 11番委員 | 11番佐久間です。整理番号1番から3番について調査結果を報告します。過日関係者立ち合いのもと、調査してまいりましたが何ら問題ないものと見てまいりました。審議をよろしくをお願いします。 |
| 議長 | ありがとうございました。次に整理番号4番について、14番三浦善治委員ご報告をお願い致します。 |
| 14番委員 | 14番三浦です。整理番号4番の案件について調査報告いたします。12日の午前中ですが譲受人と私と石井推進委員の3名で内容と現地確認をしてまいりました。譲渡人は郡山市在住のため電話で確認しました。譲受人の住宅前の農地で、長年使わせていただいたのが、この際に売買するという話がまとまり、何ら問題ないと見てまいりました。ご報告いたします。以上です。 |
| 議長 | ありがとうございました。次に整理番号5番について15番宗形武夫委員ご報告をお願いします。 |
| 15番委員 | 15番宗形です。整理番号5番について調査結果を報告します。10日の午前中ですが、 |

| | |
|------|--|
| | <p>譲受人と私と吉田推進委員の3名で確認してまいりました。譲渡人は譲受人に委任するとの事でした。現地は譲受人の自宅の裏にあり以前から野菜畑として借りていたもので、今回贈与となったものです。以上から何ら問題ないものと見てまいりました。以上で報告を終わります。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、整理番号1番から5番まで事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>質疑なし。</p> |
| 議長 | <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>異議なし。</p> |
| 議長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の整理番号1番から5番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして1号議案は終了します。</p> <p>次に議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番までについて、事務局説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>整理番号1番から2番までについて議案書を朗読、説明。</p> |
| 議長 | <p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいでから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>異議なし。</p> |
| 議長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、6番渡邊幸蔵委員ご報告をお願い致します。</p> |
| 6番委員 | <p>6番渡邊です。整理番号1番について報告します。昨日の午前中になりますが、申請人と松本委員と3人で確認してまいりました。現況は田んぼですが、碎石が敷いてあり現在駐車</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>場として利用してある状態でした。父親が現在いないのですが、おおよそ30年前に口約束で隣接の人に貸し借りをしたと話でございまして、今回返していただいて地域住民の方にこの田んぼの砕石を敷いたところを利用していただくためということで、顛末書を添えて今回手続きをしたいとの事でした。何ら問題ないものと見てまいりました。よろしくお願ひします。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。次に整理番号2番につきまして、9番安藤末男委員ご報告願ひます。</p> |
| 9番委員 | <p>9番安藤です。整理番号2番の案件について調査の結果を報告いたします。14日の午後に代理人と鈴木推進委員と私の3名で立合いました。宅地で現在建っているんですが、それを壊してアパートを建てる話でありました。そのアパートの駐車場が若干農地に引っかけるといふことで、今回の調査が入りました。周辺は農地がなく、何ら影響がないものであり何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>質疑なし。</p> |
| 議 長 | <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>異議なし。</p> |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。 よって議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について(市許可分)」の、整理番号1番から2番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして2号議案は終了します。 次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について(市許可分)」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願ひます。</p> |
| 事務局 | <p>整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p> |
| 議 長 | <p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思ひますが、ご異議ありませんか。</p> |

| | |
|------|--|
| 出席委員 | 異議なし。 |
| 議長 | 異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、事務局説明願います。 |
| 事務局 | 本日、⑩番吉田正人推進委員が出席しておりませんので、事務局から報告させていただきます。「15日に村上会長、吉田推進委員、行政書士と現地確認をしました。一時転用の延長期間変更による事業計画変更のため何ら問題ないものと見てまいりました。」という報告がございました。以上です。 |
| 議長 | ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。 |
| 出席委員 | 質疑なし。 |
| 議長 | 質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。 |
| 出席委員 | 異議なし。 |
| 議長 | 異議なしと認めます。 よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について（市許可分）」の、整理番号1番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして3号議案は終了します。 次に議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。 |
| 事務局 | 整理番号1番について議案書を朗読、説明。 |
| 議長 | 以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。 |
| 出席委員 | 異議なし。 |
| 議長 | 異議なしと認めます。 |

| | |
|------|---|
| | <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、6番渡邊幸蔵委員ご報告願います。</p> |
| 6番委員 | <p>6番渡邊です。整理番号1番についてご報告いたします。事務局と連絡を取り合いまして今回の提出となりました。前回の内容と文書が同じでありましたので、代理人と連絡を取り合い現地調査は行いませんでしたが、書類の確認、その他行いまして問題ないものと見てまいりました。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>質疑なし。</p> |
| 議長 | <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り許可することにご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>異議なし。</p> |
| 議長 | <p>異議なしと認めます。 よって議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について（県許可分）」の、整理番号1番については、原案の通り許可相当と意見決定する事に決定いたしました。 以上をもちまして4号議案は終了します。 次に議案第5号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から5番までについて、事務局説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>整理番号1番から5番までについて議案書を朗読、説明。</p> |
| 議長 | <p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。が、ご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>異議なし。</p> |
| 議長 | <p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、3番石井清吉委員ご報告願います。</p> |

| | |
|-------|---|
| 3番委員 | 3番石井です。整理番号1番についてご報告いたします。12日の午前中に渡部推進委員と私と被設定人の3名で現地確認をしました。現在は田んぼが荒れているものですから特に田んぼ下流で作付する方の注意をしてくださいとの話でありました。以上です。 |
| 議長 | ありがとうございました。次に整理番号2番について、7番石井宗吉委員ご報告をお願い致します。 |
| 7番委員 | 7番石井です。整理番号2番について調査ご報告いたします。14日午前中より設定人と被設定人と代理人と石井推進委員と私の4名で確認してまいりました。現地の田んぼに盛土をして駐車場にしたいということで、隣の田んぼに迷惑をかけないということで、何ら問題ないものと見てまいりました。委員の方の慎重審議をお願いします。以上です。 |
| 議長 | ありがとうございました。次に整理番号3番について、8番白岩幸一委員ご報告をお願い致します。 |
| 8番委員 | 8番白岩です。整理番号3番についてご報告いたします。14日午前中に渡辺委員と被設定人と設定人と私の4名で現地を確認しました。今年の台風19号で設定人の住宅裏が崩れまして今回その工事に入るうえで、工事で残土が出ることになるため設定人自身の畑へ盛土したいということで確認してまいりました。隣接地の地主さんの了解も得ており何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。 |
| 議長 | ありがとうございました。次に整理番号4番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。 |
| 9番委員 | 9番安藤です。整理番号4番についてご報告いたします。14日の午前中に私と鈴木推進委員と代理人の3名で現地を確認しました。譲受人の倉庫の隣の畑でありまして、長年畑を作っていた方が、高齢になりましてもう作付できないということで、草が生い茂り、譲受人が資材置場としたいということで、周辺には農地もなく何ら問題ないものと見てまいりました。 |
| 議長 | ありがとうございました。次に整理番号5番について、14番三浦善治委員ご報告をお願い致します。 |
| 14番委員 | 14番三浦です。整理番号5番についてご報告いたします。先ほど事務局から説明があった内容ですが、今年の台風19号によりまして、以前の墓地が急傾斜地にあるため流出されてしまった。近くの畑に墓地を造成したいとの事でした。何の問題もありません。以上ご報告をします。 |

| | |
|------|--|
| 議長 | <p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>質疑なし。</p> |
| 議長 | <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り許可することにご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>異議なし。</p> |
| 議長 | <p>異議なしと認めます。 よって議案第5号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番から5番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして5号議案は終了します。 次に議案第6号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から12番までについて、事務局説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>整理番号1番から12番までについて議案書を朗読、説明。</p> |
| 議長 | <p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>異議なし。</p> |
| 議長 | <p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、2番先崎保彦委員ご報告願います。</p> |
| 2番委員 | <p>2番先崎です。整理番号1番についてご報告いたします。15日の夕方に設定人と被設定人の現場代理人と蒲生推進委員と私の4名で現地確認をしました。県道吉間田滝根線の工事で発生します残土処理を行うためでございます。設定人の話ですと土地の地形が悪いために残土をして復旧する形をとるということで、工事にあたりましては流末処理には十分注意をして工事をするという事で何ら問題ないものと見てまいりました。ご報告をします。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。次に整理番号2番から8番について、6番渡邊幸蔵委員ご報告をお願い致します。</p> |

| | |
|-------|--|
| 6 番委員 | <p>6 番渡邊です。整理番号 2 番についてご報告いたします。14 日に調査をしましてまいりました。大規模提出ということで、立会人に村上会長、事務局、私と松本推進委員と被設定人の弁護士と現場監督の方、合計 6 名で確認をしました。こちらは常葉町の田んぼの真ん中辺になります。周囲は田んぼに囲まれております。周辺の地権者に説明をして了承を受けているということを受けています。現場はそんなに条件が悪くなく、工事が進んで迷惑をかけないように行うという説明を受けましたので報告します。次に整理番号 3 番についてご報告いたします。こちらでも 14 日調査をしましてまいりました。規模が小さいので整理番号 1 番の被設定人は同じですが、常葉の和牛ファームに隣接している田んぼになります。こちらは周辺に何ら問題ないものと確認してまいりました。次に整理番号 4 番ですが、ドラッグストアが入るということで、設定人、被設定人と連絡を差し上げ、3 名で確認してまいりました。現地は国道 288 号線に隣接している土地で、両サイドに市道が走っております。周辺農地には影響ないものと確認してまいりました。また奥に民家がありますが、その間に畑が残る説明でしたので、そこは防水シートを張って被害がない事を管理する説明を受けてまいりました。建屋の排水、建屋外の用水については、下水道が近くを通っていますのでそちらに引き込む説明でしたので問題ないものと見てまいりました。次に整理番号 5 番、6 番、7 番関連性がありますので一括で報告します。郡山市にある太陽光発電設備会社に一任してあるということで、こちらでも 3 名で確認してまいりました。現地はそれぞれ田んぼであります。周辺は山と雑種地になっており何ら問題ないものと見てまいりました。続きまして整理番号 8 番ですがこちらでも大規模になり、山根地区の産業団地造成ということになりまして、村上会長と事務局と商工課担当者と松本推進委員と私の合計 6 名で確認しました。特に問題がないものと見てまいりました。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。次に整理番号 9 番から 11 番について、7 番石井宗吉委員ご報告をお願い致します。</p> |
| 7 番委員 | <p>7 番石井です。整理番号 9 番、10 番、11 番についてご報告いたします。整理番号 9 番と 11 番は石井推進委員も一緒です。15 日の午後に設定人と被設定人の太陽光発電設備会社の担当者と石井推進委員と私の 4 名で確認しました。周辺には太陽光発電設備が既にできておりまして、特に問題ないものと見てまいりました。整理番号 10 番についてご報告いたします。15 日午後に設定人と被設定人の代理人と私で確認してまいりました。太陽光発電設備について道路がありますが周辺には迷惑をかけないということで何ら問題ないものと見てまいりました。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。次に整理番号 12 番について、8 番白岩幸一委員ご報告をお願い致します。</p> |
| 8 番委員 | <p>8 番白岩です。整理番号 12 番についてご報告いたします。14 日の午前中に渡辺推進委員と設定人と私で確認してまいりました。現地は北側が山林になっており、また隣接地の地</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>主さんにも承諾をとっておりまして、何の問題もない事を確認してまいりました。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p> |
| 4 番委員 | <p>4 番新田です。整理番号 2 番と 3 番についてであります。まず地目が田ですが、現在耕作されているのでしょうか。それから摘要欄に地上権の設定となっておりますが、賃借権と地上権の違いは何ですか。例えば田を引き継いで耕作できるようになるのでしょうか。説明をお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>事務局説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>整理番号 2 番と 3 番について現在耕作しているかとの質疑ですが、現在は耕作している農地がございます。ただその農地は稲刈後に太陽光発電設備設置になりますので、その農地に土ほこりとかたたないよう水を撒いて対応する話であります。あと地上権と賃借権の違いですが、基本的に地上権の契約ですが、大きな違いは地上権設定で許可をとらないと、法務局で地上権設定ができない。登記登録ができないことがありますので、地上権設定の申請が上がっております。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>新田委員どうですか。</p> |
| 4 番委員 | <p>そうすると、一度土盛りをして耕作できない状態にしてから太陽光発電を設置するということですか。</p> |
| 議 長 | <p>事務局説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>はい、耕作はできません。耕作できる場合ですと営農型発電だけになってしまいますので今回は太陽光発電なので耕作はできません、ただ地権者との話し合いの中で今回 21 年間の設定になっていますが、もし後継者とか農地を作りたい場合は農地として戻して使用する事は可能であります。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>新田委員よろしいですか。</p> |
| 4 番委員 | <p>はい、了解しました。</p> |
| 議 長 | <p>他にありますか。</p> |
| 1 7 番委員 | <p>1 7 番松本です。整理番号 8 番について常葉の工業団地についてです。あの全体の事業が</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>大きいですので、工業団地の動向を把握していれば教えていただけるでしょうか。</p> |
| 議長 | <p>事務局説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>工業用地となっておりますが、東部産業団地の敷地造成のみ行われます。建物については誘致した企業が建物を建てることとなりますので、田村市としましては今のところ、A工区とかB工区とか2か所の大きな平場を作る計画であります。その進出した企業によって建てていただく形となります。以上です。</p> |
| 議長 | <p>松本委員よろしいですか。</p> |
| 17番委員 | <p>了解しました。</p> |
| 議長 | <p>他にございませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>なし。</p> |
| 議長 | <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>異議なし。</p> |
| 議長 | <p>異議なしと認めます。 よって議案第6号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（県許可分）」の、整理番号1番から12番については、原案の通り許可相当と意見決定いたしました。 以上をもちまして6号議案は終了します。 次に議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。それでは事務局説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」議案書を朗読、説明。</p> |
| 議長 | <p>以上で事務局の説明が終わりました。 本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p> |
| 出席委員 | <p>質疑なし。</p> |
| 議長 | <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> |

| | |
|------|---|
| 出席委員 | <p>本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> |
| 議長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」は、原案の通り意見決定致しました。以上をもちまして7号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第8号「現況確認証明について」の整理番号1番について議題と致します。それでは事務局説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>議案第8号「現況確認証明について」整理番号1番を朗読、説明。</p> |
| 議長 | <p>以上で、事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>質疑なし。</p> |
| 議長 | <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、「非農地」と決定する事にご異議ありませんか。</p> |
| 出席委員 | <p>異議なし。</p> |
| 議長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第8号「現況確認証明について」の整理番号1番については、「非農地」と決定いたします。以上をもちまして8号議案は終了致します。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。</p> <p>それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和2年第9回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14:30</p> |

令和2年9月17日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人